

（第1面）

産業廃棄物処理計画書

令和5年6月9日

京都府知事 殿

提出者



住 所 大阪府中央区博労町 2-1-13

氏 名 共立建設株式会社 関西支店

取締役支店長 武内 一夫

（法人にあっては、名称及び代表者の氏名）

電話番号 06-6260-1860

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条第9項の規定に基づき、産業廃棄物の減量その他その処理に関する計画を作成したので、提出します。

事業場の名称	28JS000110 共立建設株式会社 関西支店
事業場の所在地	大阪府中央区博労町 2-1-13
計画期間	令和5年4月1日～令和6年3月31日

当該事業場において現に行っている事業に関する事項

①事業の種類	D0611 総合建設業
②事業の規模	年間完成工事高 54億5千万円
③従業員数	70名
④産業廃棄物の一連の処理の工程	別添1 処理工程図のとおり

（日本産業規格 A列4番）

(第3面)

自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項

①現状	【前年度（令和4年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	—	—
	自ら再生利用を行った 産業廃棄物の量	— t	t
	（これまでに実施した取組） 再生処理業者委託による、資源化した再生砕石の 作業所内再利用可能な場合の利活用を促進。		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	—	—
	自ら再生利用を行う 産業廃棄物の量	— t	t
	（今後実施する予定の取組） 同上 再生処置業者委託による、資源化した再生砕石の作業所内利活用促進。		

自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項

①現状	【前年度（令和4年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	—	—
	自ら熱回収を行った 産業廃棄物の量	— t	t
	自ら中間処理により減量した 産業廃棄物の量	— t	t
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	—	—
	自ら熱回収を行う 産業廃棄物の量	— t	— t
	自ら中間処理により減量する 産業廃棄物の量	— t	— t
	（今後実施する予定の取組） 該当項目なし		

(第5面)

②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	別紙集計表のとおり	
	全 処 理 委 託 量	t	t
	優良認定処理業者への 処 理 委 託 量	t	t
	再生利用業者への 処 理 委 託 量	t	t
	認定熱回収業者への 処 理 委 託 量	t	t
	認定熱回収業者以外の 熱回収を行う業者への 処 理 委 託 量	t	t
	(今後実施する予定の取組) 処理場の現地確認。処理の実地確認実施。		
※事務処理欄			

別添 1 処理工程図

産業廃棄物の一連の処理の工程

- ・ コンクリート等がれき → 再生処置業者委託による再生砕石への資源化
再生後の砕石のうち 作業所内再利用の利活用
- ・ 木くず等 → 再生処置業者委託によるチップ化再資源
可燃廃棄物は焼却業者委託
- ・ 廃プラスチック → 再生処置業者委託による 破碎・選別・圧縮形成等中間処理後固形燃料化
- ・ アスファルト塊 → 再生処置業者委託による再生路盤材への再資源化

産業廃棄物処理計画書 別紙集計表

現状:前年度(令和4年度)実績量
計画:今年度(令和5年度)計画量(目標)

單位:トシ

[illegible]